

# デジタルによる学びの改革 個人所有パソコンの利用（BYOD）について



群馬県教育委員会事務局 高校教育課

群馬県では、高校生の皆さんに、これからの時代をたくましく生きる力を育成するため、全ての県立高校で生徒1人1台の学習用パソコンを整備し、ICTを活用した「デジタルによる学びの改革」を推進します。

パソコンは学校から貸与されますが、以下のスペックなどの条件を満たせば、自分のパソコンを学校で使うこと（BYOD※）ができます。

※ BYOD…Bring Your Own Deviceの略で、自分のパソコン等を持ち込んで活用すること

## 個人所有のパソコンを学校で利用する際の推奨スペック

OS	• WindowsOS (Windows10以降) • MacOS (MacOS10.13以上) • ChromeOS ※ iPadOSは不可
CPU	Intel Celeron 同等以上で2016年8月以降に製品化されたもの
ストレージ	32GB 以上
メモリ	4GB 以上
画面	9～14インチ
無線LAN	IEEE 802.11 ac 対応
キーボード	Bluetooth接続でない日本語JISキーボード
カメラ機能	有り
バッテリー機能	6時間以上（学校で充電することなく利用できるもの）

## 個人所有のパソコン利用に関する注意点

- 1 自分のパソコンを授業で利用できるよう、手順書に従って、利用者が事前に設定を行う必要があります。
- 2 パソコンは利用者が責任を持って管理し、故障等についても利用者に対応してください。
- 3 利用者がパソコンのOSを最新のバージョンに更新し、ウイルス対策等のセキュリティ対策を徹底してください。
- 4 自分のパソコンを校内で使用するときは、学校から貸与配布されたパソコンと同じように、インターネット閲覧等の制限がかかります。また、学校で定められたルールを守って利用してください。
- 5 その他、不明な点は、学校の先生に御相談ください。

